

# 高野町下水道事業

(公共下水道事業)

## 経 営 戦 略

(平成 29 年度～平成 38 年度)

平成29年3月

高 野 町

## 《目 次》

1. はじめに.....	1
2. 事業概要.....	2
(1) 事業の現況.....	2
(2) 民間活力の活用等.....	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	5
3. 経営の基本方針.....	9
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	10
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明.....	10
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	15
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	16

# 1. はじめに

高野町は和歌山県の東北部に位置し、東部が奈良県に北東部が橋本市に接しています。行政面積は137.03km<sup>2</sup>、そのうち90%が500m以上の高地にありほとんどが山岳地です。特に高野山は海拔800mの山岳盆地にあり、緑と歴史の重みにあふれたまちです。

昭和になると交通機関が発達し、高野山のまちが修行のまちから参詣・観光地へと変わると、下水による水質汚濁が問題となってきました。このため、昭和51年から公共下水道事業に着手し、昭和56年に公共下水道の供用を開始することとなりました。

本町では、公共下水道事業のほかに、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業、個別排水処理事業も行っており、広く下水道事業を実施することで下水道の普及に努めています。

近年、少子化による人口減少、施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた災害対策のあり方など下水道をめぐる環境は大きく変化しております。本町においても人口減少や少子高齢化の問題は深刻であり、今後は施設の老朽化に伴う設備の更新や修繕費用の増大が見込まれております。

こうした状況の中、将来に渡って生活に不可欠な下水道を安定的に提供していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定いたします。

本計画においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和56年度 (供用開始後35年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	16.60人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 (高野山処理区)
処理場数	1 (高野山下水処理場)
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	該当事項はありません。

- \* 1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

## ② 使用料

### (ア) 一般家庭用使用料体系の概要・考え方

現在の使用料は以下のとおりです。

用途種別	水道使用水量	料 金
家事用	1 m <sup>3</sup> あたり	140円

※ 水道水以外の使用水量（井戸・山水等）は、その使用者の用途及び使用の態様を勘案して加算する。

使用料は営業費用、支払利息等経営に要する費用を基に算出しています。平成26年4月に改定しており現在のところ改定する予定はありませんが、収益性や財政状態を分析・評価し今後も適正な使用料体系を追求していきます。

### (イ) 業務用使用料体系の概要・考え方

現在の使用料は以下のとおりです。

用途種別	水道使用水量	料 金
営業用	1 m <sup>3</sup> あたり	150円

※ 水道水以外の使用水量（井戸・山水等）は、その使用者の用途及び使用の態様を勘案して加算する。

### (ウ) その他の使用料体系の概要・考え方

特別な営業等にかかる使用料は町長が別に定めております。

### (エ) 20m<sup>3</sup>あたりの使用料

条例上の使用料* <sub>2</sub> (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度	2,400円	実質的な使用料* <sub>3</sub> (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度	2,736円
	平成26年度	2,800円		平成26年度	2,854円
	平成27年度	2,800円		平成27年度	3,168円

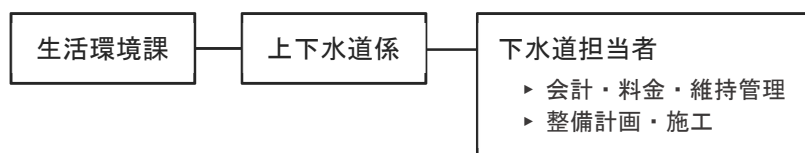
\* 2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\* 3 実質的な使用料とは、料金収入（使用料収入）の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

### ③ 組織

高野町生活環境課では、水道事業とともに公共下水道事業を運営しています。生活環境課には上下水道係と環境衛生係があり、上下水道係で、上下水道施設の工事全般、維持管理、事業運営を行っております。

生活環境課には現在11名の職員が配置されており、上下水道係9名のうち5名が下水道に関する業務を行っています。



## (2) 民間活力の活用等

### ① 民間活用の状況

民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務等を民間業者に委託しています。
指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、民間委託の範囲を見直していくことを予定していますので、指定管理者制度については未検討です。
PPP・PFI	現在の民間委託を継続する方針のため、PPP・PFIについては未検討です。

### ② 資産活用の状況

エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果が図れないと判断し、エネルギー利用は行っていません。
土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	投資に見合う収益が確保できるか不明なこと、また、地方債元利償還金の負担が多額であることから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

#### ① 経営の健全性・効率性

##### (ア) 収益的収支比率

指標の意味	<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。 数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
平成25年度	103.93%
平成26年度	99.58%
平成27年度	105.32%
分析コメント・評価	<p>おおむね100%前後で推移しており、平成27年度においても105.32%と100%を上回っています。しかし、今後、使用料収入は低下することが見込まれるため、さらなる費用削減を検討していく必要があります。</p>

##### (イ) 企業債残高対事業規模比率

指標の意味	<p>使用料収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標。 明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため地方債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
平成25年度	484.25% (603.13%) * 6
平成26年度	472.40% (677.82%) * 6
平成27年度	358.37% (593.23%) * 6
分析コメント・評価	<p>類似団体と比較しても低い水準で推移しており、現在のところ、財務的安定性に重要な懸念はありません。しかし、今後、設備投資の財源のために起債を予定しているため、当指標が悪化することが見込まれます。</p>

\* 6 ( ) は類似団体平均。以下、同様。

(ウ) 経費回収率

指標の意味	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。</p> <p>経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{料金収入（使用料収入）}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
平成25年度	96.23% (81.81%)
平成26年度	91.31% (78.51%)
平成27年度	105.60% (86.48%)
分析コメント・評価	<p>平成24年から平成26年度にかけては100%を下回っていますが、平成27年度の経費回収率は100%を上回っており、おおむね100%前後で推移しています。安定的な経営を維持するためには100%以上の水準を確保する必要があり、今後も経費の削減や適正な使用料収入の確保に努める必要があります。</p>

(エ) 汚水処理原価

指標の意味	<p>有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$
平成25年度	142.18円 (154.86円)
平成26年度	156.30円 (171.02円)
平成27年度	150.01円 (174.38円)
分析コメント・評価	<p>汚水処理原価は類似団体と比較して低い水準にあります。今後も安定的な経営を維持するため、汚水処理費を削減する取組を継続していく必要があります。</p>



(オ) 施設利用率

指標の意味	<p>施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。          明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。          経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{晴天時1日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
平成25年度	78.00% (53.69%)
平成26年度	62.65% (62.25%)
平成27年度	64.76% (58.04%)
分析コメント・評価	<p>類似団体と比較して高い水準ですが、近年は低下傾向にあります。          人口減少に伴い処理水量も減少していく見通しであるため、施設規模やスペックについて見直す必要があります。</p>

(カ) 水洗化率

指標の意味	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。          公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいといえます。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があり使用料収入の確保の点からも、水洗化率向上の取組が必要です。ただし、新たに管渠を整備する場合、費用の増大につながるため、費用対効果を検証することが必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
平成25年度	100% (92.44%)
平成26年度	100% (92.98%)
平成27年度	100% (93.94%)
分析コメント・評価	<p>水洗化率は每期100%を維持しております。</p>

## ② 老朽化の状況

### (ア) 管渠改善率

指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。
算定式	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
平成25年度	0.00% (0.15%) *7
平成26年度	0.00% (0.12%) *7
平成27年度	0.00% (0.14%) *7
分析コメント・評価	老朽化した管渠については更新を終えているため、最近の管渠改善率は0%となっています。今後も安定した事業運営を図るためには管渠の定期的な更新を行う必要があります。

\*7 ( ) は類似団体平均

## ③ 経営指標分析の全体総括

本町では、下水道事業の促進に取り組んでおり、類似団体平均を上回る水洗化率を達成しております。また、収益的収支比率も100%前後を推移しており、経費回収率も平均より高い水準を維持しています。このため現時点では安定的な事業運営が行われているといえます。

ただし、地方債については施設の長寿命化計画の実施により将来的には増加していく見通しとなっております。今後は支払利息や元金償還等の負担増加が見込まれます。

こうした中で、安定的な経営を維持していくためには、施設の利用率向上や汚水処理原価の抑制、適正な使用料収入の確保等の取り組みをより一層強化していく必要があるといえます。

### 3. 経営の基本方針

下水道事業は、雨水や汚水の処理による浸水の防止や生活環境の改善、水質保全等を図る観点から必要不可欠な事業であり、快適な生活環境を確保することからも安定的な経営が求められます。

本町の公共下水道事業は、昭和51年に建設を開始し、昭和56年に供用を開始いたしました。供用開始から35年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。今後、老朽化した施設の更新や適切な維持管理の実施等が安定的な経営を実現するうえで重要な課題となってきます。

また、今後、本町においても人口の減少が進むことが予想されており、将来的には下水道使用料は減少していくことが予想されています。

以上の状況を踏まえ、本町では以下を基本方針として、安定的な公共下水道事業の運営に取り組んでいきます。

#### ● 安定的な事業運営

今後の人口減少の中で安定的な事業経営を達成するため、施設に関する委託や修繕等の発注の効率化や維持管理費の削減等に取り組み、汚水原価の削減を図ります。

#### ● 施設設備の長寿命化

供用開始から35年が経過し、施設設備の老朽化が進んだことから、今後の維持管理や更新費用の増加が見込まれます。このため、今後計画的に施設設備の長寿命化に取り組んでいきます。また、一定の時期に施設設備の更新が集中しないよう、投資の平準化を図ります。

## 4. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）

収支計画は、別紙2のとおりです。

### （2）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

本町では従来から施設設備の長寿命化に取り組んできましたが、新たに『長寿命化計画（5か年計画）』を策定し、平成29年度から平成33年度にかけて、高野山下水処理場の長寿命化に取り組んでいきます。

設備投資の内容は、処理場の機械・電気設備等の改修で、総額約10億円を見込んでいます。

また、平成34年度以降にも、さらに『長寿命化計画』を策定し、施設設備の改修を行っていく予定です。詳細な計画は未定ですが、暫定的に年1億円を見込んでいます。

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
建設改良費	14,994	210,890	263,200	198,300	237,000	136,500

	H34	H35	H36	H37	H38	合計
建設改良費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,560,884

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### （ア）設備投資の財源

設備投資の財源は、主に国庫補助金および起債を見込んでおります。

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
地方債	6,500	99,000	118,400	89,200	106,600	61,400
国庫補助金	7,552	111,000	144,760	109,065	130,350	75,075
自己財源	942	890	40	35	50	25

	H34	H35	H36	H37	H38	合計
地方債	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	731,100
国庫補助金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	827,802
自己財源	0	0	0	0	0	1,982

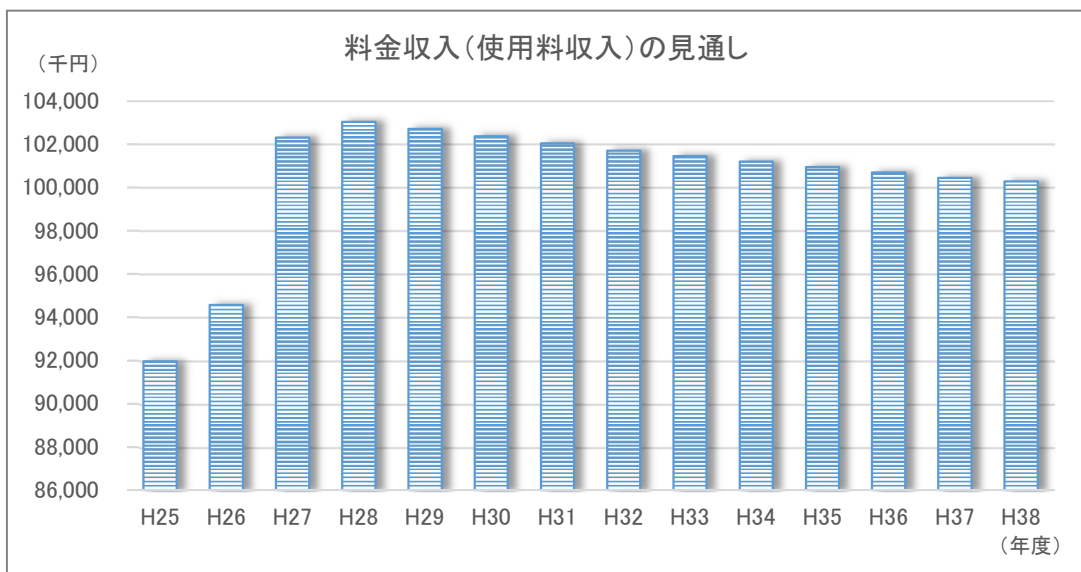
(イ) 料金収入（使用料収入）

「高野町人口ビジョン」の人口予測をもとに、同傾向で水洗化人口が推移するものと想定し、平成27年度の実績値を基礎として料金収入（使用料収入）を推計しました。ただし、料金収入（使用料収入）のうち、65%程度は認定水量（井戸・山水等、水道水以外を使用している場合の使用水量）に基づく使用料を受け取っているため、大きな増減はしないと仮定し、残りの35%部分のみ水洗化人口に比例して減少するものとしています。

平成26年度に使用料の改定を実施し、また、平成27年度には高野山開創1200年であったため有収水量が増加し、料金収入（使用料収入）は増加しましたが、今後は人口の減少にともない、料金収入（使用料収入）も減少していく見込みとなっております。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人 口 (人)	3,435	3,368	3,280	3,250	3,221	3,191	3,161
水洗化人口 (人)	2,470	2,444	2,374	2,422	2,400	2,378	2,356
料金収入(千円) (使用料収入)	91,966	94,563	102,318	103,041	102,712	102,381	102,048
〔うち、 認定水量分〕	—	—	66,507	66,507	66,507	66,507	66,507
〔うち、 変 動 分〕	—	—	35,811	36,534	36,205	35,874	35,541

	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
人 口 (人)	3,132	3,110	3,088	3,066	3,044	3,022	3,007
水洗化人口 (人)	2,333	2,317	2,301	2,284	2,268	2,252	2,241
料金収入(千円) (使用料収入)	101,713	101,463	101,212	100,960	100,707	100,453	100,282
〔うち、 認定水量分〕	66,507	66,507	66,507	66,507	66,507	66,507	66,507
〔うち、 変 動 分〕	35,206	34,956	34,705	34,453	34,200	33,946	33,775



(ウ) 他会計繰入金

設備投資以外の収支において、以下の通り収支差額が生じる見込みです。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
料金収入	103,041	102,712	102,381	102,048	101,713	101,463
その他	4,844	5,694	4,781	5,106	5,194	5,027
収入合計	107,885	108,406	107,162	107,154	106,907	106,490
営業費用	77,949	79,294	78,487	78,380	78,522	78,290
支払利息	9,019	8,245	7,800	7,434	6,980	6,566
自己財源による 建設改良費	942	890	40	35	50	25
地方債償還金	39,540	37,556	37,564	41,392	42,849	49,469
支出合計	127,450	125,985	123,891	127,241	128,401	134,350
収支差額	△19,565	△17,579	△16,729	△20,087	△21,494	△27,860

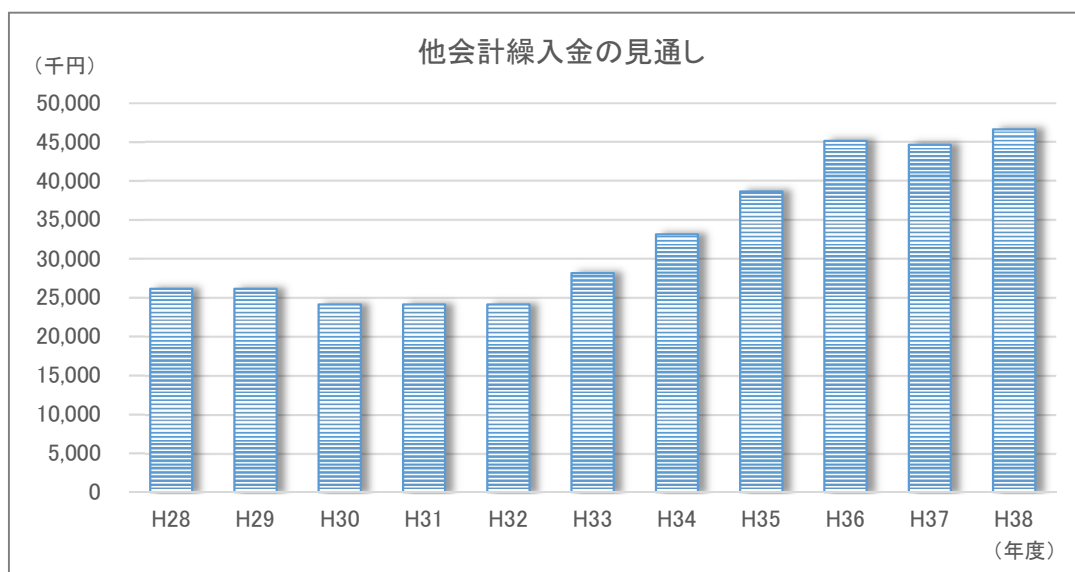
	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入	101,212	100,960	100,707	100,453	100,282
その他	5,109	5,110	5,082	5,100	5,097
収入合計	106,321	106,070	105,789	105,553	105,379
営業費用	78,242	78,206	78,101	78,037	77,992
支払利息	6,012	5,413	4,795	4,223	3,727
自己財源による 建設改良費	0	0	0	0	0
地方債償還金	54,480	60,875	67,916	67,792	69,836
支出合計	138,734	144,494	150,812	150,052	151,555
収支差額	△32,413	△38,424	△45,023	△44,499	△46,176

収支差額に対しては、一般会計繰入金による補填を見込んでいます。

(単位：千円)

		H28	H29	H30	H31	H32	H33
他会計繰入金		26,150	26,150	24,150	24,150	24,150	28,150
収益的 収 入	基準内繰入	26,000	26,000	24,000	24,000	24,000	28,000
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0
資本的 収 入	基準内繰入	150	150	150	150	150	150
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0

		H34	H35	H36	H37	H38	合 計
他会計繰入金		33,150	38,650	45,150	44,650	46,650	361,150
収益的 収 入	基準内繰入	33,000	38,500	45,000	44,500	46,500	359,500
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0
資本的 収 入	基準内繰入	150	150	150	150	150	1,650
	基準外繰入	0	0	0	0	0	0



### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (ア) 維持管理費—動力費

過年度の実績と将来の水洗化人口予測から推計した有収水量に比例するものと仮定して算定しています。

(イ) 維持管理費—職員給与費

職員数の変動は見込まないため、平成27年度実績額を計上しています。

(ウ) 維持管理費—その他の費用

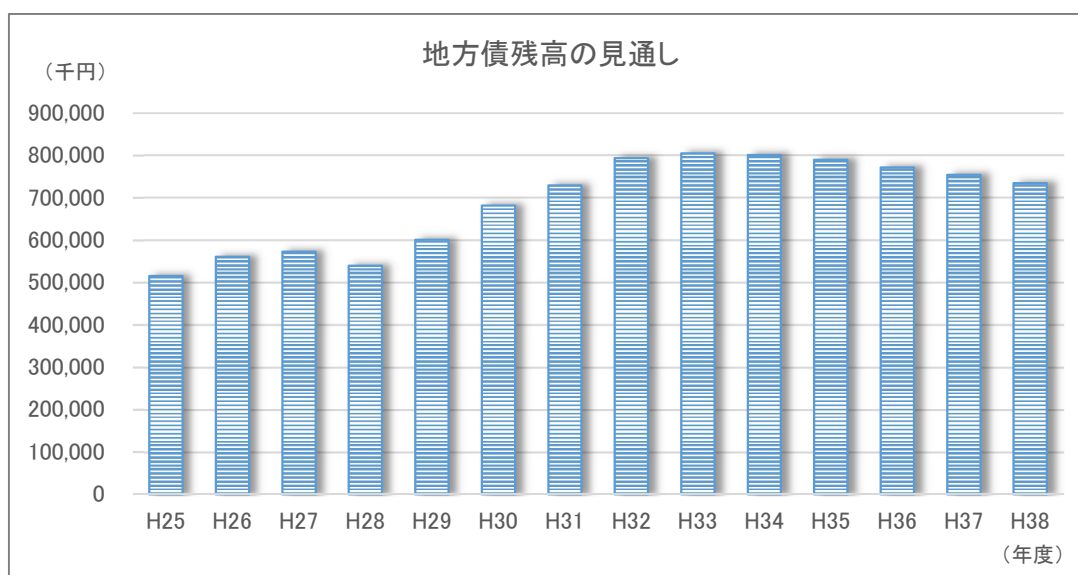
直近3年平均額を計上しています。

(エ) 支払利息、地方債償還金

既存の地方債については約定利率および返済スケジュールにもとづき計上しています。

新規の地方債については、過疎債を50%、下水道事業債を50%見込んでおります。過疎債については償還期間12年（据置3年、償還9年）で利率0.2%、下水道事業債については償還期間30年（据置5年、償還25年）で利率0.4%を見込んでおります。

平成29年度から新たな『長寿命化計画（5か年計画）』にかかる地方債を起債するため、地方債残高は増加します。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地方債残高	515,857	561,262	573,071	540,031	601,475	682,311	730,119

	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
地方債残高	793,870	805,801	801,321	790,446	772,530	754,738	734,902



### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

##### 投資の平準化に関する事項

現在、平成29年度から平成33年度の5か年計画で『長寿命化計画』を策定し、設計に着手しています。平成34年以降についてもさらに『長寿命化計画』を策定し、施設設備の長寿命化を図っていきます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

##### 使用料の見直しに関する事項

施設設備の長寿命化計画等、今後の設備投資計画を策定するうえで、財源不足が懸念された場合には、使用料体系の改定を検討します。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

##### 委託料に関する事項

現在の民間委託を継続しつつ、民間委託の範囲を見直していくことにより経費削減を検討します。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

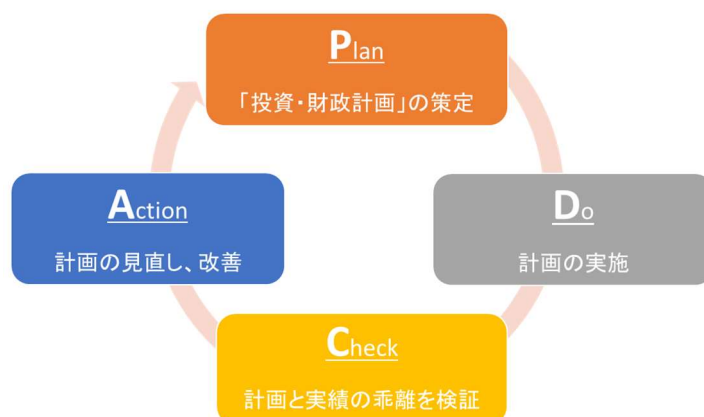
### 毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認
- 著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認

### 5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画における内容の精査（※）
- 新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

※ 本町では、施設設備の長寿命化計画の策定を予定しているため、経営戦略の更新時には当該計画を反映させる予定です。



# 経営比較分析表

和歌山県 高野町

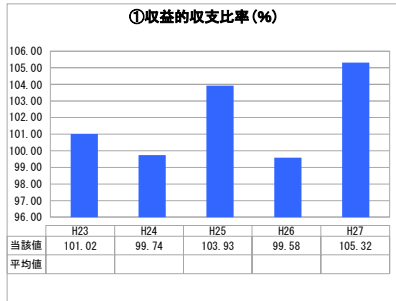
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	72.38	55.62	2,800

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,298	137.03	24.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,374	1.43	1,660.14

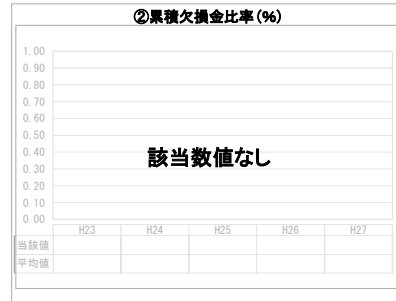
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

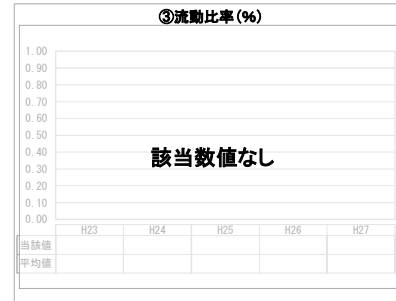
## 1. 経営の健全性・効率性



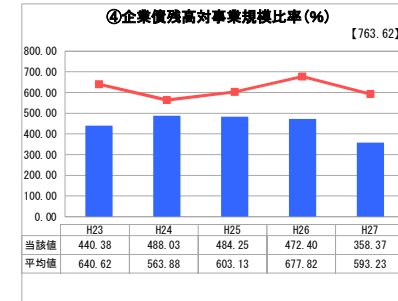
「単年度の収支」



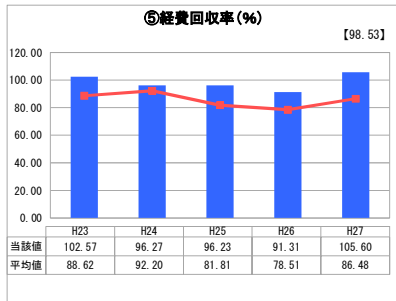
「累積欠損」



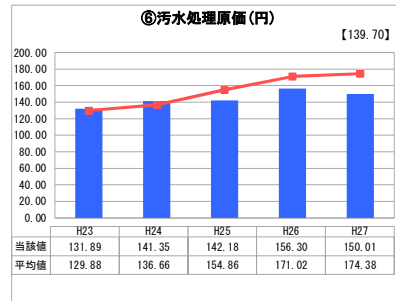
「支払能力」



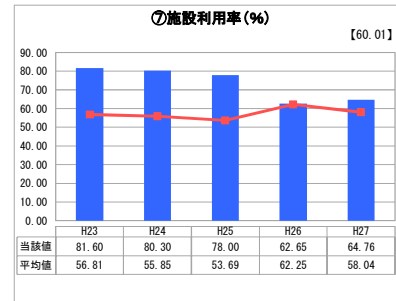
「債務残高」



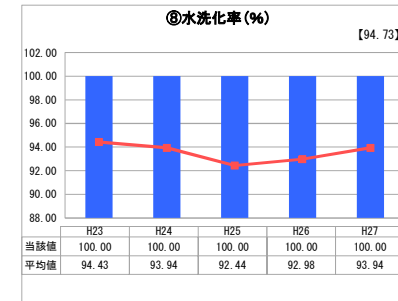
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

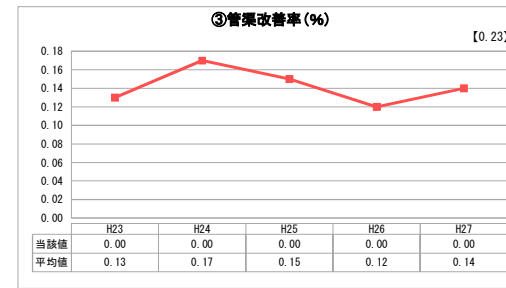
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

早くから下水道が普及し、⑧水洗化率は100%を達成しており、現在は安定した維持管理に努めている。

収支では抑制していた人件費や動力費が増え原価(経費)も上昇しているため⑥汚水処理原価が増加傾向にあるが、一般会計繰入金(収入)により①収益的収支比率はほぼ100%を保っている。⑤経費回収率も100%前後で推移しており、料金水準は適切であると考えられる。

企業債(借金)については、低利へ借換を行い、償還を進めているため、④企業債残高対事業規模比率は安定しているが、施設の長寿命化を計画実施しているため、今後は企業債残高が増え、指標は悪化する見込みである。

観光地のため季節変動や集客により処理水量の増減が大きく、⑦施設利用率は低迷している。

### 2. 老朽化の状況について

老朽化した管路については、更新を終えており、今後は耐震や陥没対策が必要である。

### 全体総括

高野町では、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・個別排水処理・生活排水処理と下水道事業を展開しており、下水道普及に努めている。この結果、類似団体平均を大きく上回る水洗化率を達成している。このうち、公共下水道は町中心部である高野山処理区の汚水処理を行っている。

過疎化の進むなか安定した事業運営を目指し、料金の確保に努めているが、一般会計からの繰入(補助)も必要である。今後は、維持管理の削減及び施設・管路の長寿命化を検討し一般会計の負担軽減を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位：千円、%)

区 分		年 度		H28 (決算見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
		H25 (決算)	H26 (決算)												H27 (決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	113,658	121,273	132,476	133,885	134,406	131,162	131,154	130,907	134,490	139,321	144,570	150,789	150,053	151,879
	(1) 営 業 収 益 (B)	102,832	104,546	112,358	113,041	112,712	110,381	110,048	109,713	109,463	109,212	108,960	108,707	108,453	108,282
	ア 料 金 収 入	91,966	94,563	102,318	103,041	102,712	102,381	102,048	101,713	101,463	101,212	100,960	100,707	100,453	100,282
	イ 雨 水 処 理 負 担 金	10,866	9,983	10,040	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	ウ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	エ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	10,826	16,727	20,118	20,844	21,694	20,781	21,106	21,194	25,027	30,109	35,610	42,082	41,600	43,597
	ア 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 他 会 計 繰 入 金	8,532	8,294	16,312	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	20,000	25,000	30,500	37,000	36,500	38,500
	エ そ の 他	2,294	8,433	3,806	4,844	5,694	4,781	5,106	5,194	5,027	5,109	5,110	5,082	5,100	5,097
	2 総 費 用 (D)	72,676	84,791	89,088	86,968	87,539	86,287	85,814	85,502	84,856	84,254	83,619	82,896	82,260	81,719
	(1) 営 業 費 用	61,973	74,614	79,184	77,949	79,294	78,487	78,380	78,522	78,290	78,242	78,206	78,101	78,037	77,992
	ア 職 員 給 与 費	7,697	11,711	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946	18,946
	イ そ の 他	54,276	62,903	60,238	59,003	60,348	59,541	59,434	59,576	59,344	59,296	59,260	59,155	59,091	59,046
(2) 営 業 外 費 用	10,703	10,177	9,904	9,019	8,245	7,800	7,434	6,980	6,566	6,012	5,413	4,795	4,223	3,727	
ア 支 払 利 息	10,703	10,177	9,904	9,019	8,245	7,800	7,434	6,980	6,566	6,012	5,413	4,795	4,223	3,727	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	40,982	36,482	43,388	46,917	46,867	44,875	45,340	45,405	49,634	55,067	60,951	67,893	67,793	70,160	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	57,128	208,943	114,066	14,202	210,150	263,310	198,415	237,100	136,625	100,150	100,150	100,150	100,150	100,150
	(1) 地 方 債	25,200	82,400	48,500	6,500	99,000	118,400	89,200	106,600	61,400	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,102	7,723	148	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 庫 補 助 金	30,826	118,820	65,418	7,552	111,000	144,760	109,065	130,350	75,075	50,000	50,000	50,000	50,000	
	(6) 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(8) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	93,809	245,938	157,698	54,534	248,446	300,764	239,692	279,849	185,969	154,480	160,875	167,916	167,792	169,836
	(1) 建 設 改 良 費	57,128	208,943	121,007	14,994	210,890	263,200	198,300	237,000	136,500	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	36,681	36,995	36,691	39,540	37,556	37,564	41,392	42,849	49,469	54,480	60,875	67,916	67,792	69,836
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-36,681	-36,995	-43,632	-40,332	-38,296	-37,454	-41,277	-42,749	-49,344	-54,330	-60,725	-67,766	-67,642	-69,686	

(単位：千円、%)

区 分	年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	4,301	-513	-244	6,585	8,571	7,421	4,063	2,656	290	737	226	127	151	474
積 立 金	(K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)		2,237	6,538	6,025	5,781	12,366	20,937	28,358	32,421	35,077	35,367	36,104	36,330	36,457	36,608
前年度繰上充用金	(M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	6,538	6,025	5,781	12,366	20,937	28,358	32,421	35,077	35,367	36,104	36,330	36,457	36,608	37,082
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		2,903	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字 (P)		3,635	6,025	5,713	12,366	20,937	28,358	32,421	35,077	35,367	36,104	36,330	36,457	36,608	37,082
	赤 字 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$		104	100	105	106	107	106	103	102	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)															
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	102,832	104,546	112,358	113,041	112,712	110,381	110,048	109,713	109,463	109,212	108,960	108,707	108,453	108,282
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$															
他会計借入金残高	(W)															
地 方 債 残 高	(X)		515,857	561,262	573,071	540,031	601,475	682,311	730,119	793,870	805,801	801,321	790,446	772,530	754,738	734,902

## ○他会計繰入金

区 分	年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分			19,398	18,277	26,352	26,000	26,000	24,000	24,000	24,000	28,000	33,000	38,500	45,000	44,500	46,500
	基 準 内 繰 入 金		13,869	18,277	26,352	26,000	26,000	24,000	24,000	24,000	28,000	33,000	38,500	45,000	44,500	46,500
	基 準 外 繰 入 金		5,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分			1,102	7,723	148	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	基 準 内 繰 入 金		134	141	148	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	基 準 外 繰 入 金		968	7,582	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			20,500	26,000	26,500	26,150	26,150	24,150	24,150	24,150	28,150	33,150	38,650	45,150	44,650	46,650